

# INFORMATION 情報掲示板

## 令和2年度 幼稚園・こども園・保育園の入園受付はじまります

照 会 こども未来課 ☎0537<sup>05</sup>1120

	幼稚園・こども園短時間部(1号認定) 教育課程時間▶8:30~14:00 預かり保育▶降園後~17:00	保育園・こども園長時間部(2・3号認定) 保育時間▶7:30~18:30 または8:15~16:15
入園基準	市内在住者でR2.4.1現在、 3歳以上の子どもから小学校就学前の 子ども	満6カ月から小学校就学前の子ども (家庭で保育ができない状況であること) ※年度途中(R2.4~R3.3)の入園希望 者もこの期間に申し込んでください (出産前も可能)
受付期間	10月1日(火)~10月31日(木) ※土・日・祝日を除く	
受付・提出場所	各園	こども未来課
持ち物	①印鑑(認印可) ②申込書類 ③同居家族と子どものマイナンバーが確認できるもの(通知カードまたは個人番号 カード)コピー不可	
申込書類	来年度3歳児に該当する家庭には各園 より郵送します (詳細は各園にお問い合わせください)	こども未来課、御前崎支所にて配布 市ホームページからもダウンロードで きます
申込の流れ	①入園申込書を提出 ②市が認定・入園の審査 ③市が認定証・入園内定通知書を交付 ④預かり保育の利用決定	①入園申込書を提出 ②認定を審査し、認定証を交付 ③家庭状況を確認し、利用調整実施 ④入園内定通知書を交付
問い合わせ先	各園またはこども未来課	こども未来課

令和2年度から幼稚園・こども園(短時間部)の預かり保育が充実します(月10日の制限がなくなります)。また、保育の必要がある人は、長期休暇中の預かり保育が利用できるようになります。

## 令和元年10月から保育料が無償化されます

照 会 こども未来課 ☎0537<sup>05</sup>1120

- ▶10月から、3~5歳の子どもは保育料が無償化となるため、市にお支払いいただく必要がなくなります。
- ▶保育所の給食にかかる費用(給食費)については、無償化の対象にならないため実費をご負担いただきます。
- ▶現在、1・2号認定を受けいている人はそのまま保育料が無償化されます。認可外保育園等の利用者などで認定を受けていない人は新たに認定を受ける必要があります。
- ▶現在1号認定を受けている人で保育の必要がある人は、預かり保育も無償化の対象となります(要申請)。詳細は市内の園に通園している場合はそちらへ、市外の園を利用している人はこども未来課へお問い合わせください。